

**みずほコーポレート銀行・日本政策投資銀行が協調
日本債権回収㈱に対するシンジケート・ローンを組成**

～サービス向けシンジケート・ローンとして過去最大規模となる21金融機関が参加～

1. みずほコーポレート銀行（アレンジャー兼エージェント）と日本政策投資銀行（アレンジャー）は、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づくサービス大手である日本債権回収（株）（以下「当社」）に対するシンジケート・ローンを組成しました。本シンジケート・ローンには、上記2行の他、地銀13行、損害保険会社2社、リース会社2社、長信銀1行、生命保険会社1社（参加金融機関：21社）が参加し、サービス向けシンジケート・ローンとしては、過去最大規模となる総額60億円の契約となりました。
2. 当社は、親会社である株オリエントコーポレーションが蓄積した債権管理回収ノウハウを基盤に、リテール債権を中心とした幅広い債権を金融機関等から買い取り、その管理回収を図ることを主業務のひとつとしております。昨今は当社の特徴である全国ネットワークを活かして特に地銀・信金等からの債権買い取りを積極的に進めており、金融機関のバランスシート改善を通じ、地域経済再生に貢献するとともに、債権者としてきめ細かいコンサルティングやカウンセリング等を行うことにより、多重債務に苦しむ中小企業や個人等をいち早く正常な経済活動が行える状態に復帰させる事業再生機能も担っております。
3. 当社に対しては、昨年度にボロイングベースファイナンス（ ）の手法を取り入れた我が国初の本格的なサービス向けシンジケート・ローンを実施しましたが、本ファイナンス手法について認知されてきたこともあり、2回目となる今回のシンジケート・ローンには、サービス向け融資に対し、従来馴染みが薄かった地域金融機関を中心に当該業種向けシンジケート・ローンとしては、過去最大規模となる21金融機関（うち新規参加金融機関14社）の参加が得られました。このような形で債権買い取り型サービスの資金調達が円滑に進むことにより、金融機関のバランスシート改善を通じて地域経済の再生がさらに加速することが期待されます。
（ ）当社が金融機関等より買い取った債権を、当社創業以来の回収パフォーマンスに係る蓄積データをベースに時価評価し、その価値を一定水準以上に保つことをコベナンツ（融資契約における借入人の誓約事項）として規定するファイナンス手法
4. みずほコーポレート銀行と日本政策投資銀行は、こうしたシンジケート・ローンのアレンジを通じて、地域経済の再生や事業再生に取り組んでいる事業者の資金調達の円滑化を積極的にサポートしていく方針です。

【案件の概要】

日本債権回収株向けシンジケート・ローン

- ・ 組成総額 : 60億円
- ・ アレンジャー : 株式会社みずほコーポレート銀行、日本政策投資銀行
- ・ 参加金融機関 : 株式会社みずほコーポレート銀行、日本政策投資銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社池田銀行、株式会社群馬銀行、株式会社静岡銀行、株式会社七十七銀行、センチュリー・リーシング・システム株式会社、株式会社損害保険ジャパン、株式会社第四銀行、株式会社千葉興業銀行、株式会社中京銀行、株式会社中国銀行、東京リース株式会社、株式会社八十二銀行、株式会社百五銀行、株式会社福井銀行、富国生命保険相互会社、株式会社北洋銀行、株式会社北陸銀行、三井住友海上火災株式会社
- ・ 契約締結日 : 平成 17年 7月 26日(火)

日本債権回収株〔法務大臣許可番号 第2号〕

本社： 東京都千代田区麹町五丁目2番地1

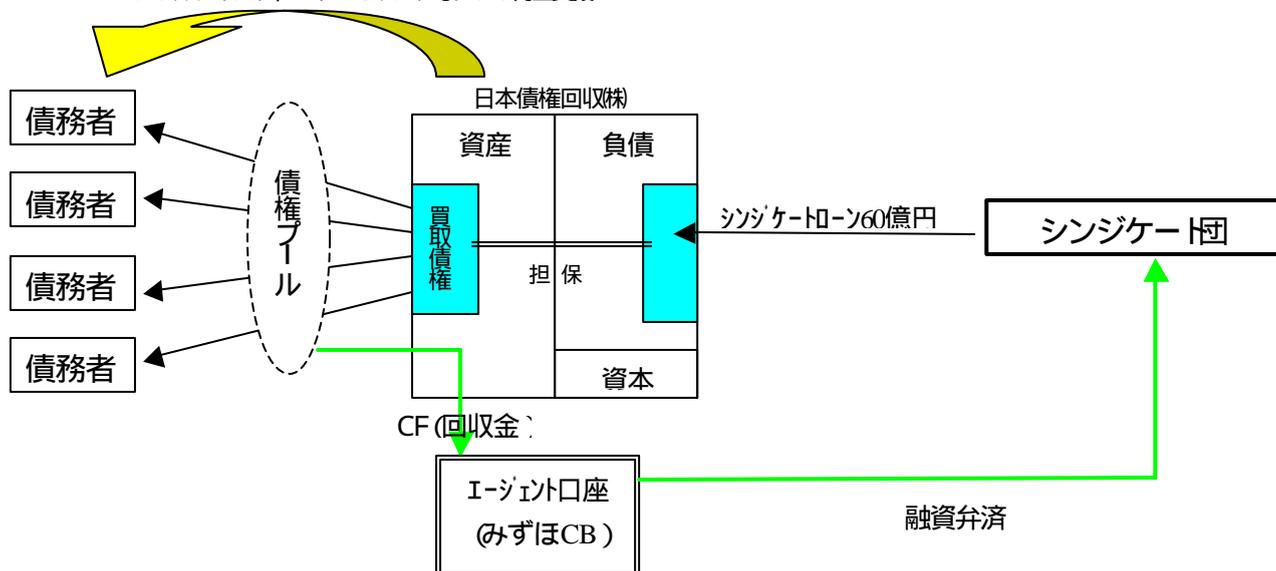
設立： 平成11年1月

資本金： 7億円

事業内容： 債権の買取業務、債権の管理・回収受託業務、バックアップサービス業務、債権の調査業務、集金代行業務

本件スキームのイメージ

コンサルティング、カウンセリング等による再生支援



以上